

事例 : No. 25

【機械化と集約化施業による収益の確保と安全な施業システム】

1. 林業事業体等名称 さとうもくざい 佐藤木材 (宮崎県日之影町)

2. 林業事業体等の概要

- ①年間素材生産量 7, 500m³ (うち 間伐の占める割合 5%)
②生産する主な樹種 スギ
③素材生産に関わる作業員数 8名 (1セット4名×2セット)

3. 取組の特長

- ・木材価格の低迷により、生産コスト削減に向けての機械化や組織の連携による木材価格の安定に取り組んでいる。
 - ※ 所有している高性能林業機械等: スイングヤーダ1台、タワーヤーダ1台・ハーベスタ2台、フォワーダ1台、グラップル4台、グラップル付フルトレーラー1台
- ・これまでの皆伐中心の施業から持続可能な資源循環型の林業が必要と感じ、平成20年にSGEC認定事業体になり、平成21年度から間伐に取り組み始めた。

4. 具体的な内容

- ・施業箇所: 宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折
- ・施業方法: 列状間伐約1ha (スギ45年生)
- ・作業システム



- ・路網整備: 林内に環境に配慮した作業路を開設
- ・労働生産性等: 5m³/人・日
- ・当初計画地に隣接して手入れの遅れた林分があったため、対象林分の森林所有者(5名)を説得し、集約化を図った。
- ・森林所有者には、間伐補助金のほか搬出材1m³当たり千円で買い取り支払うことで間伐による収益の確保を図った。
- ・NPO法人ひむか維森の会の「伐採搬出ガイドライン」
 - ※ コンクールにおいて、当該施業の事例を発表し、集約化施業と収益を確保した安全な施業が高く評価され優秀賞を受賞した。
- ・「伐採搬出ガイドライン」の森林収穫プラン、事前・事後チェックシートを作成し、環境と安全に配慮した施業を実施した。
 - ※ 「伐採搬出ガイドライン」: 平成20年5月NPO法人ひむか維森の会が環境に配慮した素材生産を進めるために自主的に策定した指針

5. 今後の取組等

- ・現在 8 名の作業員に加え、新規作業員 2 名が現場で研修しており、来年度には造林や間伐専属班を編制し 3 班体制とする予定である。
- ・平成 22 年 1 2 月には、コスト削減を図るため、スーパーロングリーチグラップルによる、皆伐施業を実施した。
- ・来年は、収支プランの作成と作業路開設が可能なフェラーバンチャを導入し生産性の高い間伐施業を進めていく。

資料：写真



フォワーダによる集材



環境に配慮した作業路開設



スーパーロングリーチグラップルによる集材



高性能林業機械による伐木・造材
(左からグラップル、ハーベスタ、グラップル)

【報告者】

宮崎県 西臼杵支庁 林務課
黒木 逸郎